

平成 27 年 度

八代市議会建設環境委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 7 月臨時会付託案件 1

平成 27 年 7 月 27 日（月曜日）

建設環境委員会会議録

平成27年7月27日 月曜日

午前10時14分開議

午前10時29分開議（実時間 15分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第74号・専決処分の報告及びその承認について（平成27年度八代市一般会計補正予算・第3号（関係分））

○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫君
副委員長	太田広則君
委員	大倉裕一君
委員	庄野末藏君
委員	古嶋津義君
委員	前川祥子君
委員	山本幸廣君
委員	幸村香代子君
※欠席委員	君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

建設部長	市村誠治君
建設部総括審議員 兼次長	植野幹博君

○記録担当書記

岩崎和平君

（午前10時14分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、定足数に達しましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

それでは、本日の委員会に付します案件は、先ほど本会議で付託されました事件議案1件で

あります。

◎議案第74号・専決処分の報告及びその承認について（平成27年度八代市一般会計補正予算・第3号（関係分））

○委員長（成松由紀夫君） それでは、事件議案の審査に入ります。

議案第74号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○建設部長（市村誠治君） はい、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） 市村建設部長。

○建設部長（市村誠治君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部長の市村でございます。

本委員会に付託されました議案第74号・専決処分の報告及びその承認について、平成27年度八代市一般会計補正予算・第3号のうち、当委員会所管分につきまして、植野総括審議員兼次長並びに関係課長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、植野建設部総括審議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部総括審議員兼次長の植野でございます。着座にて説明させていただきます。

議案書で、まず御説明をいたします。議案書の1ページをお願いいたします。

議案第74号・専決処分の報告及びその承認についてでございます。地方自治法の規定に基づきまして、専決処分しました案件につきまして、承認をお願いするものでございます。

内容につきましては、この5ページで御説明

をいたします。

専決第6号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第3号でございまして、6月の定例議会で、当委員会が開催されました翌日の6月30日から7月1日にかけて豪雨がありまして、道路等、被災をいたしました。そこで、早急に復旧する必要があるため、7月16日に緊急に災害復旧経費につきまして、補正予算の専決処分を行わせていただいたものでございます。このうち、この委員会所管分につきまして、御説明をいたします。

1枚めくって、6ページをお願いいたします。

第1表・歳入歳出予算補正の下の段の歳出でございまして。款10・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費を補正前の額は3880万1000円に對しまして、350万円を増額補正いたしまして、合計で4230万1000円といたしております。

ここで、災害被災の概要をお手元にお配りして、別冊の資料——A4の資料と書いてあるものがありますけど、これで御説明をいたします。表紙をめくっていただきますと、地図と写真がついております。地図に被災箇所を落としております。また、被災の代表例の写真を3つ添付をいたしております。この丸印の中で、赤丸が道路の箇所でございます。青が河川です。緑は1カ所ありますが、被災した道路の測量設計を行う箇所でございます。

被災箇所の内訳ですけれども、旧市町村の区域を入れておりますけど、その中で、旧八代地区で、道路が2路線2カ所、河川が1路線で3カ所被災しております。坂本地区では、道路が2路線の2カ所、東陽地区では、道路が3路線の3カ所でございます。

写真は、右上の写真を見ていただきますと、これは河川に土砂が堆積しまして、水を流す断面が狭くなっている状況でございます。左下の写真は、道路の路肩が崩壊している状況です。

下の右の写真は、道路の横の斜面が崩壊して、土砂と立ち木が道路を塞いでいる状況でございます。このように各地が被災をいたしましたので、復旧する必要があるということでございます。

それでは、災害復旧費の内訳を御説明いたします。先ほどの議案書に、すいませんが戻っていただきまして、議案書の一番最後のページの11ページをお願いいたします。

下の段の表の中で、この表が款10・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費のうち、目1・道路橋梁施設災害復旧費の補正額が280万円でございます。この内訳は、節11・需用費240万円で、被災しました6路線6カ所で、崩れてきた土砂の撤去や路肩の復旧などを行うものでございます。節13・委託料40万円ですが、これは1路線1カ所ですけども、これを復旧するために国の補助金を申請したいと考えてまして、それを申請するために必要な測量設計業務委託を行うものでございます。

次の下の行の目2・河川施設災害復旧費は、70万円の増額補正でございます。内訳は、節11・需用費70万円で、河川は1河川ですけど、その3カ所に土砂が堆積しましたので、それを撤去するものでございます。

以上で内訳の御説明を終わります。御審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） はい、それでは、以上の部分について、質疑を行います。

質疑ございませんか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。今、御説明をいただきましたけど、6月30日の雨による災害復旧費用ということだったと思います。7月8日まで、たしか6月議会があったと思いますけども、この最終日に提案——災害復旧費の提案ということも考えられたんではないかとは思いますが、このあたりの経過について御説明

をいただいてよろしいでしょうか。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、植野建設部総括審議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） はい。6月議会で、29日にこの委員会がございました。そのときには、それ以前の雨について補正予算について提案させていただいて、御審議をいただきました。その翌日から——30日から7月1日にかけて、雨が降りました。その後、現場調査等をいたしました。そして箇所を確認しまして、その対策について、復旧対策、それとあと補助で申請すべきなのか、補助の要件に合わないから単独するのか、そういうのをいろいろ検討をさせていただきました。結果的に最終日には間に合うことができませんでしたので、申し訳ないですけど、その後に整理して専決処分ということになってしまいました。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。間に合わなかったということは、やはり業務量がちょっと多かったといえますか、ほかの業務もしながら、災害復旧もあったので、そういった点で間に合わなかったということで理解してよろしいですかね。

○委員長（成松由紀夫君） はい、植野総括審議員兼次長

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） はい。ほかの業務もやっておりました。あとは、被災後、管内各地をいろいろパトロールで発見したり、通報等で発見したりいたしますけども、広い範囲をそれぞれ調査をするということ。あと、壊れてる場所なものですから、少し落ち着かないと詳しい調査ができないところもございます。そういうのがありまして、どうしても時間がかかりました。通常業務も当然やりながら

ですけども、そういう中で、できる限り急いではやりましたが、結果的には最終日の追加提案ということまでは至らなかったということでございます。

○委員（大倉裕一君） 間に合わなかった。はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。質問を変えて、内容を変えてお尋ねいたします。

この災害の復旧費用というのは、恒久復旧という形の費用になるものと、またそうでなくて、応急的なものとあると思うんですけど、そのあたりを詳しくお聞かせいただけますか。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、植野総括審議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） はい。復旧につきましてはですね、先ほど箇所数の御説明をいたしました。まず、河川から申し上げますと、河川は1つの河川で3カ所ですけども、これは、土砂が堆積して断面を阻害しますので、それを撤去するというので、もう、それが恒久復旧でございます。

あと、道路につきましてがですね、1路線だけを補助災害を申請するようにいたしております。それにつきまして、委託費——測量設計だけを専決処分、今回いたしております。その測量設計結果に基づきまして、国庫補助を申請する、災害査定を受けるということで予定しております。それが予定では10月ぐらいの災害査定でございます。

あと、それ以外の修繕箇所ですけども、内容が、先ほどの写真にもありましたけども2種類あります。土砂等が崩壊してきて道路を塞いでいるところ、それと路肩が壊れて横が危険になっているところがございます。土砂が崩壊したところにつきましては、車道の断面を塞いでい

ますので、それを撤去することで、まずは通行できるようにするというのが一つ。あとは、壊れたところ、法面ですけども、今回調査しましたところ、結果的には壊れたところの土質を見ても、何といたしますか、岩といたしますか、が、壊れたところに出ております。結果的には、崩壊した土砂を撤去すれば、その状態で安定するというので、もう、それでそのまま恒久対策になっております。路肩につきましては、石積みとかブロック積みとかで復旧をいたしまして、恒久対策ということになります。おっしゃいましたように、土質によりましては、土砂を撤去した後で、法面を成形して、保護するための構造物等を施工する必要がある場合もございますけど、今回は、そういう現場は無かったということでございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。国の補助が行われるのが西原川平線という、このところですかね。10月の査定ということで、国のほうからの結果が出て、最終的な災害復旧が終わる時期というのは、いつぐらいになるんですか。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、植野総括審議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） はい。予定は、多分10月ごろの査定ということでございます。査定を受けて、内容が採択されましたならば、着手はすぐ可能でございます。内容的には、そういうあんまり大きいものではありませんので、できるだけ速やかに施工も工事を発注して、施工を完了したいと思っております。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 答弁終わったっかな。

○委員長（成松由紀夫君） よかですね。

はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。その、直ちに着手ができるということですが、市の方針としては、具体的にいつぐらいまでとか、そういったものはお持ちなんでしょうか。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、植野総括審議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） まず、手続上ですけども、今回は測量設計のみを専決処分でした。工事費用につきましては、9月の補正予算で提案させていただきたいと思っております。そして、そこで予算を確保させていただいて、10月ぐらいに予定の国の災害査定を受けると。そして、内容が決定したならば着手をしたいということでございます。

○建設部長（市村誠治君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、市村建設部長。

○建設部長（市村誠治君） 10月の査定ということで、その後、県との手続上の協議がございます。それと入札手続、そういうことで、発注についてはできるだけ急ぎたいと思うんですが、11月の半ばから末になります。ということで、業者のほうは、特に河川なんかはですね、結構時間が、手続、現地ですね、調査なんかかりますので、現地に入るのは、12月の終わりから1月の初めだろうと思っております。で、完成が2月の末か3月の年度末ぐらいになる予定でございます。できるだけですね、そここの手続、円滑にして早期発注、早期竣工ということで心がけてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。（委員大倉裕一君「はい」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい、ありがとうございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにござ
いませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で
質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これよ
り採決いたします。

議案第74号・平成27年度八代市一般会計
補正予算・第3号中、当委員会関係分に係る専
決処分の報告及びその承認については、承認す
るに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、
本件は承認されました。

以上で、付託されました案件の審査は全部終
了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成について
は、委員長に御一任願いたいと思いますが、こ
れに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いた
しました。

これをもちまして、建設環境委員会を散会い
たします。お疲れ様でした。

（午前10時29分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に
より署名する

平成27年7月27日

建設環境委員会

委員長